

当面の研究会の進め方について

当面の研究会の進め方

- この研究会においては、昨今の社会全体のデジタル化の進展等を踏まえ、先ずは、民間企業や地方公共団体等からも強い要請が寄せられている「公金の収入・支出等の取扱いの見直しの具体策」について検討を進める。
- その他の事項についても、これからの社会経済情勢の変遷に地方公共団体が的確に即応していくため、地方公共団体における政策形成手続や行政運営はもとより社会経済活動全般の効率化を図る観点から、具体的な見直しについて検討する。
- その際、地方財務会計制度の規律密度を緩和する等の横断的な視点から現行制度を検証して具体的な見直しの方策を検討していくこととするが、以下のような事項については、幅広い議論が必要なため、今後の検討・取組に資するように課題や論点を整理していく。
 - ・ 予算・決算制度のような国の会計制度との連動が強く要請されている事項
 - ・ 入札・契約制度のような官民通じた関係者が多数あり調整が容易ではない事項
 - ・ 長と議会の権限配分に関わる事項

検討スケジュール（イメージ）

- 第1回（4/26）** 見直しの視点・方向性、検討の進め方①
- 第2回（6/7）** 見直しの視点・方向性、検討の進め方②
- 第3回（7/26）** キャッシュレス決済サービスの安全性確保措置等の現状（参考人ヒア）
- 第4回（9/8）** 公金の収入・支出手続の見直しの方向性①
（公金取扱いにおける私人委託制度・指定代理納付者制度（指定納付受託者制度）・指定金融機関制度の説明等）
- 第5回（10/15）** 公金の収入・支出手続の見直しの方向性②
（公金取扱いにおける私人委託制度・指定代理納付者制度・指定金融機関制度の意義の説明等）
- 第6回（11月下旬）** 公金の収入・支出手続の見直しの方向性③
（私人委託制度の具体的な見直し案①）
- 第7回（12月下旬）** 公金の収入・支出手続の見直しの方向性④
（私人委託制度の具体的な見直し案②）

現在

第8回（1月中旬） その他の分野別の見直しの方向性

第9回（2月上旬） 総括論点整理

第10回（3月上旬） 報告書案、決定